

佐賀県告示第 180 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成 25 年 5 月 10 日

佐賀県知事 古 川 康

1 (1) 廃止年月日 平成 25 年 2 月 28 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人寿楽園

所在地 三養基郡基山町大字園部 2307 番地

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 寿楽園短期入所サービス

所在地 三養基郡基山町大字園部 2307 番地

サービスの種類 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

2 (1) 廃止年月日 平成 25 年 2 月 28 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人寿楽園

所在地 三養基郡基山町大字園部 2307 番地

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 特別養護老人ホーム寿楽園

所在地 三養基郡基山町大字園部 2307 番地

サービスの種類 介護老人福祉施設

3 (1) 廃止年月日 平成 25 年 2 月 28 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社つどい

所在地 佐賀市高木瀬西二丁目6番21号

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービス陽なたほっこ

所在地 佐賀市高木瀬町大字長瀬字黒木1384番地1

サービスの種類 通所介護及び介護予防通所介護

4(1) 廃止年月日 平成25年3月1日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 ジェイエイみやきセレモニー株式会社

所在地 三養基郡みやき町大字中津隈630番地3

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 JAみやきいなほの郷

所在地 三養基郡みやき町大字原古賀5473番地15

サービスの種類 居宅介護支援事業